



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区三栄町 18 番地 丸藤ビル 201 号

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@jfmga.com

令和 2 年 5 月 14 日

新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol. 1

—緊急事態宣言一部解除に際して—

公益社団法人日本山岳ガイド協会

特別委員会コロナ対策プロジェクトチーム

ガイド業を行う者にとって、素晴らしい季節が到来したにもかかわらず、先月初めから始まった行動自粛、国からの「外出自粛」要請の流れは収まるどころかさらに強くなっていく気配を受け、ガイドはそれぞれ厳しい状況に晒されています。一方、特定警戒都道府県のうち 8 都道府県を除く 39 の県は、緊急事態宣言が解除され、外出自粛も解かれる方向に進みますが、5 月 14 日の時点では、県にまたがる行動の自粛は継続します。こうした中、スポーツ庁から“感染拡大を予防するガイドラインを業種ごとに作成し実践を求める”との指示が出されました。

日本山岳ガイド協会ではすでに「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応策について」の文書を 4 回、ファーストエイド委員会から 1 回、事業自粛などによる経済的困窮に対してはコロナ対策事業小委員会において国からの助成の広報を随時行っています。また会員諸氏の実情把握のためには 2 回のアンケート調査を行い集計をとったところです。

ガイド協会ではガイドラインの策定にあたってその骨子を医学的・社会的・政治的配慮のもとに検討実施することにいたしました。

事業再開に向けたプロセス

次に示すものが日本山岳ガイド協会としてのガイド事業再開に向けたガイドラインの概要であり、詳細は下記に示す。

事業再開は、地域の状況に応じて所属団体、所属会社、会員が最終判断をすることになる。個人ガイド・法人事業者ガイド・契約ガイドなど営業形態や地方在住あるいは大都市在住などにより営業再開の要素は異なるので、一律の再開は難しい。

下記は、「緊急事態宣言」が解除されない北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、京都、兵庫を除く地方在住の個人顧客を対象とした登山ガイド職能の業務再開のプロセスを想定している業務再開の一例である。(但し、北海道においては、地域範囲が広く、警戒地域は限定された都市部と思われるため、地域の行政の判断に委ねることとなる。)

※当たり前であるが、顧客の安全をはかるのがガイドの業務の第1である。この場合は、感染予防である。その判断は、フィールドで行うことと同様で、ガイド自身が最善の判断をしなければならない。

第1段階 緊急事態宣言が部分的に解除された場合

(県をまたぐことへの自粛要請が続いている段階)

↓

在住する県内での業務再開時の想定される対策

- ・日帰り山行のみ
- ・参加者も県内のみから募集
- ・現地集合解散（出来るだけ各自自家用車の利用）
- ・ガイドレシオよりも人数を抑える
- ・登山口の閉鎖・登山口の駐車場の閉鎖の解除を確認
- ・人と人の間隔を2m以上あけることを常に意識する

※歩行時、休憩時共

※呼吸が整わないことも考えられるので、マスク不使用もやむを得ない

と思われるが、その場合、さらに間隔を空ける必要がある（4m程度）

- ・食品のやりとりなどをしないように注意する
- ・往路復路での温泉・道の駅など人の密集する施設への立ち寄り避ける
- ・代金は、振り込みが望ましい（現金の授受を避ける）
- ・歩行時は、ランニング用バフ等の着用をなるべく推進
(マスクは呼吸困難・暑い)
※呼吸が困難にならないように十分に歩行速度に注意する
- ・参加当日の検温などをお願いします
※参加者の体調確認を厳重に行う
- ・混雑が予想されるコースは極力避ける
- ・他登山者との接触にも十分注意する
など感染に最大限の注意を払うこと

第2段階 県境を越える自粛要請が解除された場合

↓

長距離の移動は極力避ける（日帰り）

※登山口付近の旅館・ホテルなどへ宿泊しての日帰りも考慮

(宿泊先での感染なども注意)

他の条件は第1段階に準ずる

第3段階 山小屋の再開・幕営地の再開された段階

↓

宿泊の山行再開

※おそらくこの段階では、ワクチンの開発などにより

感染は大きく押さえられているはず。

※ 2次感染、3次感染などが発生した場合で、再び緊急事態宣言が発令される可能性もあり、必ずしも順番に進捗するとは限らない。一進一退の可能性が高いものと思われる。

感染拡大を防止するために

個人個人は他人との接触を避ける、日常生活では不要不急の行動を避ける。物体には触らない。頻繁に触るもの（ハイタッチサーフェス）と自分以外の人の手から物を受け取ったときの自分の手はその都度消毒または洗う。

日本山岳ガイド協会は、全国組織であるため都道府県により感染リスクの差が多く、また都道府県別に地方行政の要請に種々の違いがある。

日本山岳ガイド協会ではガイド本人及び全クライアントに降りかかるまたは接触する新型コロナウイルスをゼロにしたいと考えます。したがって地域ごとに新型コロナウイルス感染症の罹患リスクが異なる中でガイド業の実践をスタートされる会員諸氏には、その地方・地域の環境や地方行政の緩和策などを十分検討し、上記のガイドラインを遵守し、プロガイドによる山行は安全と思われるアピールとなる山行を企画運営していかれることを望みます。

以上

追記：このガイドライン概要は、現時点のもので、状況の変化とともに対応策が変わってくる。大きな変化が生じたごとにそれに対応できるように新たなガイドラインを随時発信します。現場で利用できる簡易版ガイドライン（チェックシート）を配布する予定です。